

岐阜県の戸建て住宅地における住環境管理に関する研究

-住環境管理上の居住者組織の役割(2)-

岐阜女子大家政 ○島屋由美子 斉藤広子

【目的】戸建て住宅地において、良好な住環境を維持・保全、そして向上させていくために住環境管理が必要になってきている。良好な住環境を向上させていくためには、居住者が主体となり住環境管理に取り組むことが有効であると考えられる。そこで本研究では、居住者の最も多くの者が加入している自治会等の居住者組織の活動を分析することから、住環境上の居住者組織の役割を明らかにすることを目的としている。

【方法】本研究の目的を達するために、岐阜県下で戸建て住宅地の多い3市（岐阜市、多治見市、可児市）にある3ha以上の住宅地と、岐阜県住宅供給公社の分譲した住宅地のそれぞれの自治会長（またはそれに該当する者）を対象にアンケート調査を行った。調査対象住宅地区は35地区である。調査は1995年10～11月に実施した。

【結果】調査対象住宅地のすべての住宅地で自治会がつくられており、そのうち1住宅地を除く住宅地のすべてで「ほとんどの居住者」が自治会に加入している。自治会の主な活動で多くみられるものは、①維持管理として、道路や公園の清掃が約7割の自治会で実施されており、街路灯や防犯灯の電球の取り替えは約6割、ゴミ置き場の清掃は約5割であった。②運営管理としては、総会を開き規約を作成している自治会が9割以上、集会所のある場合はその運営として使用申し込みの受け付けを約9割の自治会が実施している。③生活管理としては、居住者名簿の作成を行っている自治会が8割以上、その他に防火・防犯活動の実施や消防訓練を行っている自治会が約5～6割みられた。また、1住宅地を除くすべての住宅地で夏祭り等のコミュニティ活動を実施している。